

# 金融システム

# 金融システムとは

- 企業に代表される資金不足主体が、家計等の資金余剰主体から資金を借り入れたり株式を発行して資金を調達することを金融という。金融システムとは、法令や規制などの制度的枠組みだけでなく、金融機関の行動パターンや慣行などを含む金融の仕組み全体をいう。
- 金融機関の最も基本的な機能としては、金融取引に係る取引コストの軽減・節約を通じて金融取引の円滑化を図ることがあげられる。また、銀行は、**資金仲介機能★**、**決済機能★**を通じて経済活動を円滑に進める役割を果たしている。

([http://www.cap.or.jp/~toukei/kandokoro/html/04/04\\_1migi.htm](http://www.cap.or.jp/~toukei/kandokoro/html/04/04_1migi.htm))

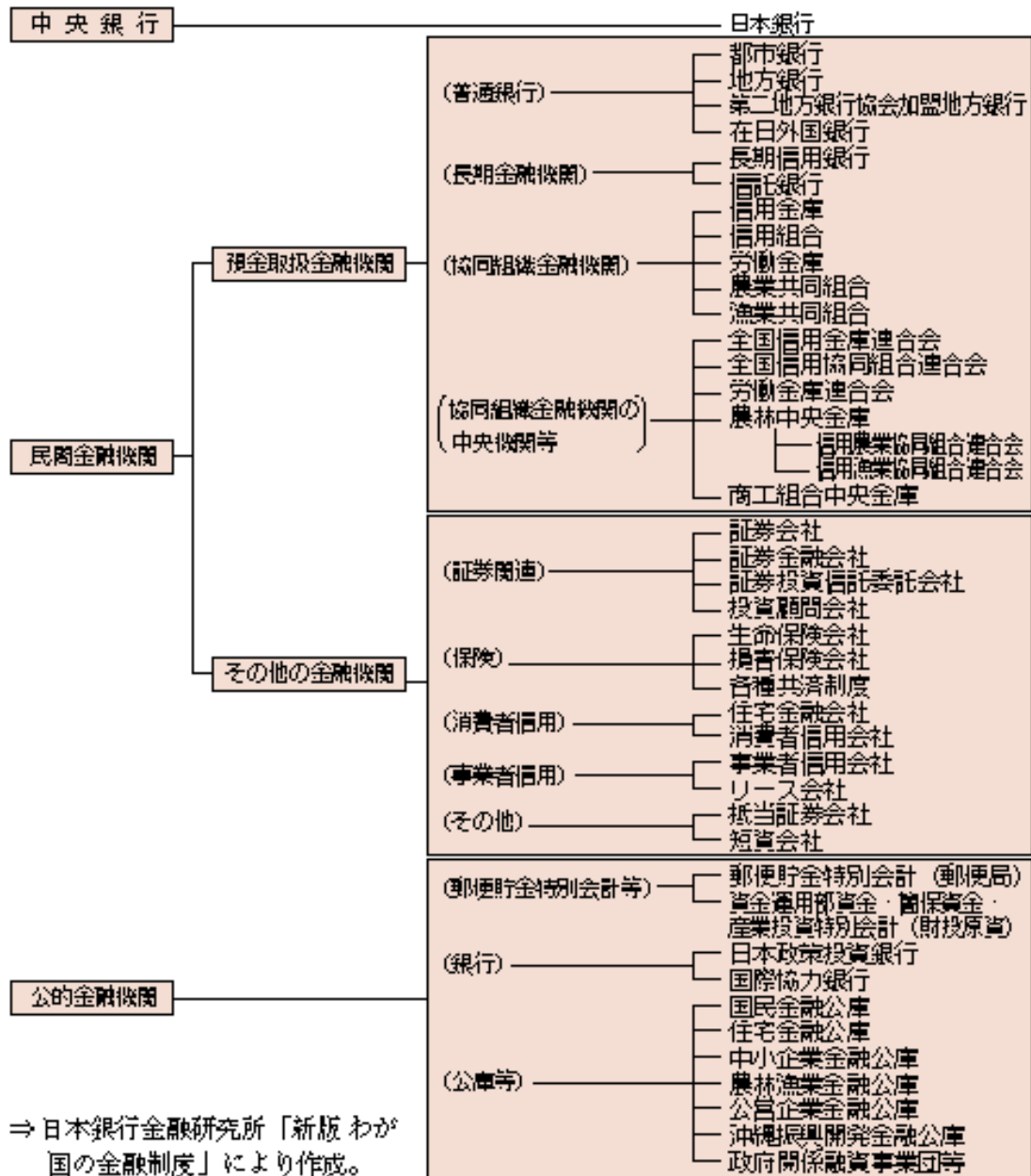
# ★資金仲介機能

●  
金融機関は預金等により貯蓄超過主体（家計等）から資金を吸収するという受信業務と、投資超過主体（政府、企業）に対し貸し付けや株式・債券等の購入により資金を供給するという与信業務とを併せ営むことにより、貯蓄超過主体から投資超過主体へ資金を仲介する機能を果たしている。この機能を資金仲介機能という。

# ★決済機能

- 今日では、多くの企業や個人が金融機関（銀行）に要求払い預金（当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金など）を持ち、それを通じて債権・債務を決済するようになってきていることから、銀行の果たす役割の一つとなっている。

# 図 我が国における金融機関の現状



⇒ 日本銀行金融研究所「新版 わが国の金融制度」により作成。

**1995年1月17日午前5時46分**

**M7.3**

**人的被害 死者 6,434名**

**住家被害 全壊 104,906棟 (186,175世帯)**

**半壊 144,274棟 (274,181世帯)**

**避難者数: 316,678人(max6日後)**

**ライフライン**

**電気: 260万世帯(1月23日復旧)**

**Gas: 84万世帯(4月11日全復旧)**

**水道: 127万世帯(4月20日全復旧)**

第1期  
失見当期

被害の把握  
救命・救助



10時間

第2期  
災害社会の形成期

避難所の開設  
疎開



100時間(約4日)

第3期  
被災地社会が  
維持される時期  
(災害ユートピア)

避難所  
ボランティア



1000時間(約42日)

第4期  
現実への帰還の時期

仮設住宅  
自立再建



10000時間(約1.1年)

第5期  
すまい・復興

災害復興公営住宅  
まちづくり



100000時間(約11.4年)

時間

復興の度合い

# 阪神・淡路大震災時の金融機関の 対応

- **日本銀行**神戸支店は震災による金融パニックを防止の為、大蔵省神戸財務事務所長と神戸支店で緊急協議し、大蔵省及び日本銀行本店に対して金融特別措置発令を要請。本人確認が取れば、通帳や印鑑なしでの預金引き出しを可能にしたほか、支店の二階に被災した銀行窓口を開設し、破損したり燃えた紙幣の交換等の業務を行い、パニックを防止した。この際神戸支店長はNHKラジオに生出演し、これらの措置に関して説明した。  
( [9:00] 日本銀行神戸支店,通常通り営業開始 )



# 阪神・淡路大震災

- 日銀神戸支店では、停電により日銀ネット（民間金融機関と日銀を結ぶ決済システム）が丸一日使えなかった
- ＜ 日本銀行金融ネットワークシステムのこと。金融機関と日銀の間をオンラインで接続し、当座預金の振替などの各種取引を、金融機関側の端末操作によって決済する仕組み。  
1988年10月からまず営業系システムの中の当座預金のオンライン振替がスタート。90年5月からは国債系のネットが開始。決済の効率化、确实性の確保が目的。95年1月の阪神・淡路大震災に匹敵するような大災害が首都圏で起きた場合に備え、大阪支店にバックアップセンターを設置した。2001年1月から即時グロス決済（RTGS）が導入された。06年10月にシステムを刷新し、専用の端末ではなくパソコンを使って資金決済をできるようにした。＞



**「お金はいつでも引き出せます」。被災した金融機関が日銀に間借りし、  
臨時窓口を開設した＝95年1月20日、いずれも日銀神戸支店**

<http://www.kobe-np.co.jp/sinsai/sonae/05.html>



**毎日行われる手形交換。震災時には不渡りが猶予された＝神戸市中央区、神戸銀行協会**

**阪神・淡路大震災では特例措置がとられた。震災の影響で不渡りを出しても公示せず銀行取引停止処分を猶予する措置だ。通常、二度の停止処分事実上の倒産となるだけに、この特例は被災企業の倒産を防止する効果があった。**

<http://www.kobe-np.co.jp/sinsai/sonae/05.html>

# 大規模災害時の金融機関の対応



## 金融の特別措置

被災地では財務省、日銀が共同で金融の特別措置を出す。これで当面のお金の工面はできそうだ。

## 預金通帳や届け出の印鑑がなくなっても大丈夫？



印鑑がなくなっても本人確認ができれば払い戻ししてもらえる。震災当時、金融機関は支店長権限で一件10万円から50万円まで払い戻ししていたという。

## 手形や小切手はどうなる



発売で使う手形や小切手も不渡り処分について配慮される。



## 損傷銀行券の引き換え基準

日本銀行では、銀行券が破れたり、燃えたりした場合には、表・裏両面があることを条件に、新しい銀行券と引き換えている。

- 面積が3分の2以上の場合は全額として引き換え。



- 面積が5分の2以上、3分の2未満の場合は半額として引き換え。  
1万円券の場合、5千円として引き換え。



- 面積が5分の2未満の場合は失効。



# 日本銀行の業務継続

## (例) 被災想定③(大規模な「広域被災」のケース)

- 本店周辺と大阪との間で2日間程度連絡が全く取れない相当厳しい想定を置き、体制を整備
- 電算センターをバックアップセンターに切替えるとともに、本部機能の一部を大阪に移管



### ■本店で継続する業務

- ・被災地における当面の国民生活を支えるために継続するもの

#### (具体例)

- ①現金の支払、損傷通貨の引換
- ②当座預金の受払事務、貸付関係事務
- ③決済システムのモニタリング
- ④金融特別措置の発動要請

### ■大阪に本部機能に移管したうえで継続する業務

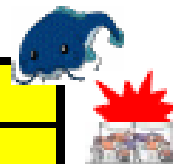
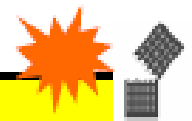
- ・被災地以外の地域における決済の安定性を極力確保するために継続するもの


#### (具体例)

- ①日銀ネットの運行継続に関する業務
- ②取引の結了に関する業務
- ③貸付関係事務
- ④海外中央銀行等との連絡・調整に関する業務

財務事務所長（または財務局長）との連名で金融機関に要請。要請する主な措置は、①預貯金払戻しや融資への便宜措置、休日営業への配慮等のほか、②汚損銀行券の引換え、③紛失国債の相談受付など

# 業務継続体制の充実



	日本銀行の被災		より広域の被災
	 日本橋本店 (業務拠点利用不能)	電算センター (システム利用不能)	日銀・民間金融機関とも被災
日本銀行の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代替業務拠点での業務継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪バックアップ・センターへのシステム切替え</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムは同左</li> <li>・業務は基幹業務を大阪支店で代行</li> </ul>
2006年度の主な取り組み(例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都直下地震対策大綱や国民保護法等を踏まえた業務継続要員制度・施設の充実</li> <li>・日本海溝・千島海溝地震法を踏まえた業務計画の策定</li> </ul>		
金融市場、金融・決済システム全体の対応(金融界との連携)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災状況、継続業務やその方法に関する情報の共有と連携</li> </ul>		
2006年度の主な取り組み(例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務中断リスクの多様化やBCPに関する国際基準策定を踏まえた金融機関等の体制整備や訓練充実の促進</li> <li>・市場レベルBCPに関する参加者の主体的取組みへの協力</li> <li>・金融機関、官庁等を含めた共同訓練の実施等</li> </ul>		

## 2. 金融業界におけるBCPの役割

業務継続計画(BCP:Business Continuity Plan):

「企業等が、災害やシステム・トラブル等により業務が中断されることがないよう、あるいは中断された場合でも円滑かつ速やかに再開・復旧するように備える、有事対応のためのプラン」

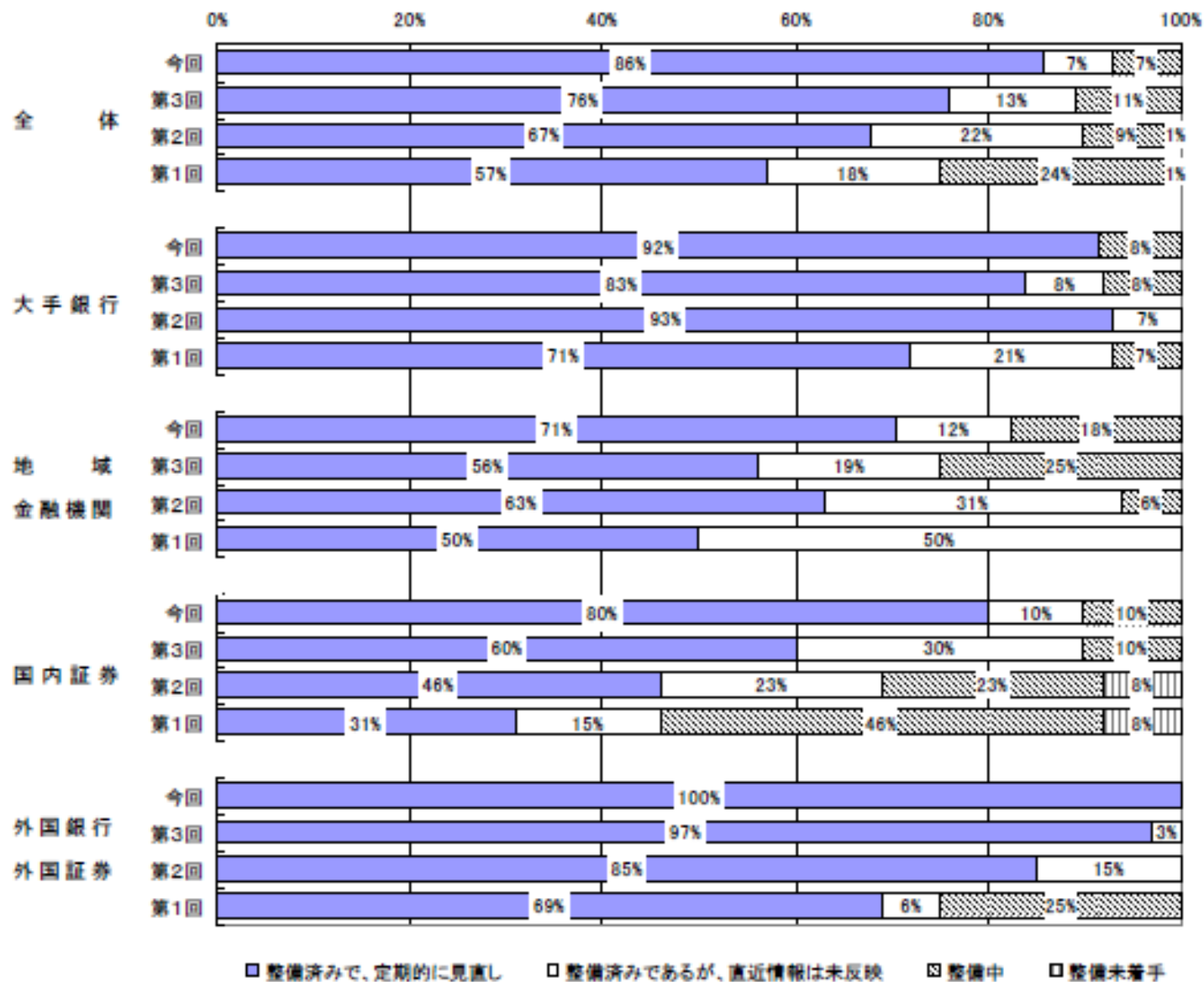
特に、金融機関においては、

- ① 自社経営におけるリスクの軽減、
  - ② 被災地等における住民の生活や経済活動の維持、
  - ③ 決済面での混乱拡大の抑制
- 社会的要請
- の観点から、BCPの整備が一層強く求められる。

⇒重要インフラである金融業界の責務としてのBCP

# 1. 概観

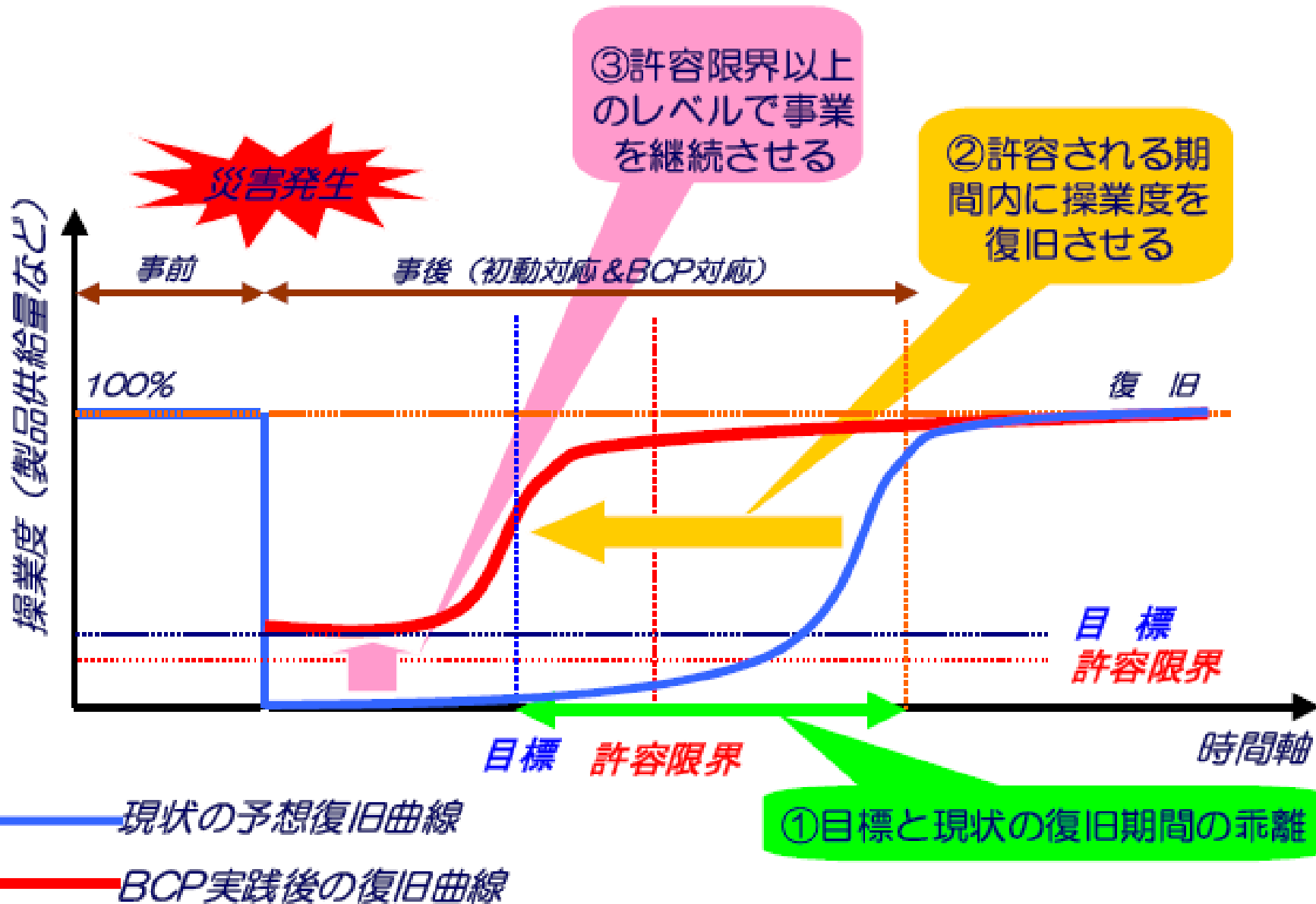
## 全社的な業務継続体制の整備



整備済みで、定期的に見直し
  整備済みであるが、直近情報は未反映
  整備中
  整備未着手

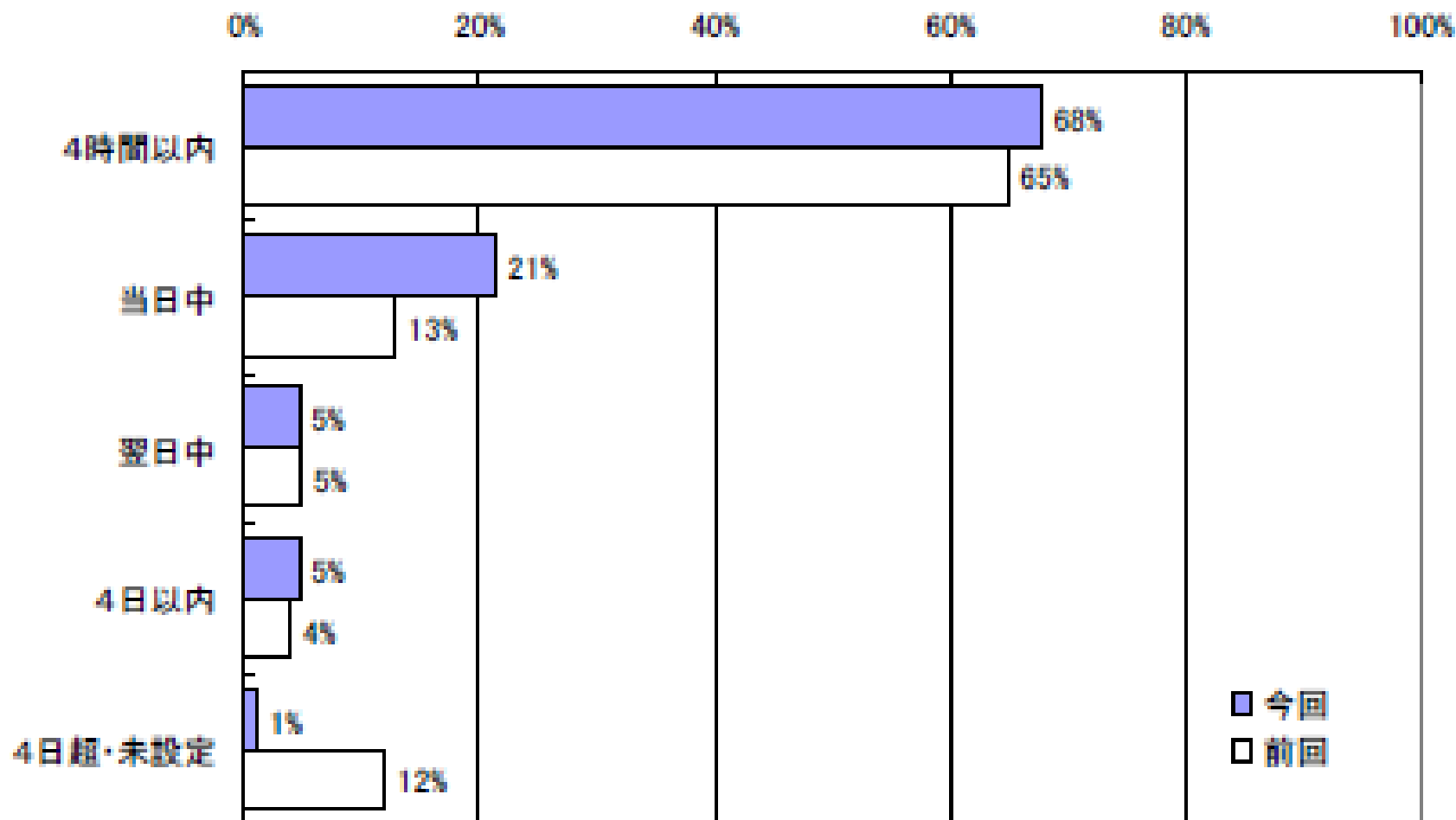
日本銀行金融機構局、業務継続体制の整備状況に関するアンケート（2008年11月）調査結果





事業継続計画 (BCP) の概念

## 「最優先で復旧する重要業務」の復旧目標時間



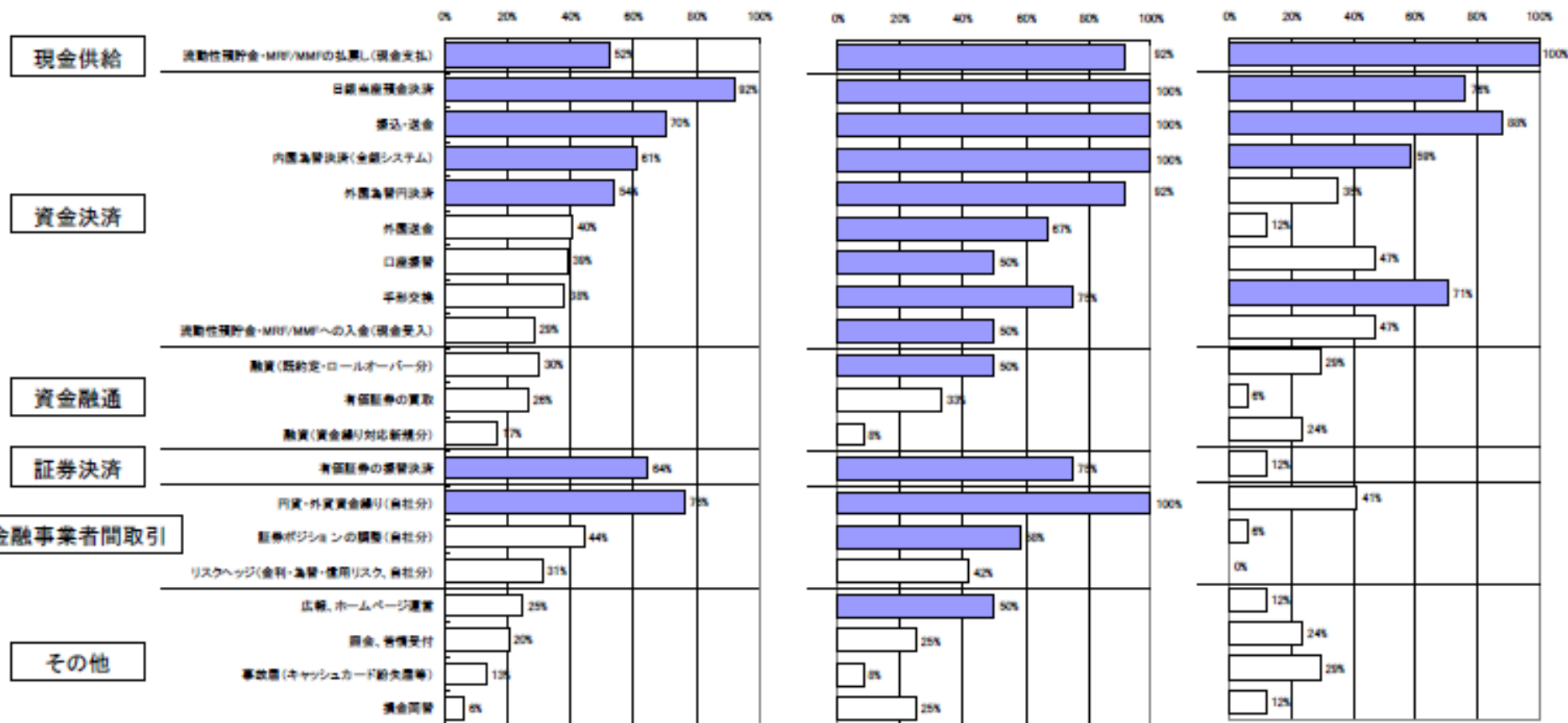
「最優先で復旧する重要業務」の具体的内容（複数回答）〈グラフの色付き部分は50%以上〉

—— 大手銀行の取扱業務を基に設定した選択肢に対する回答

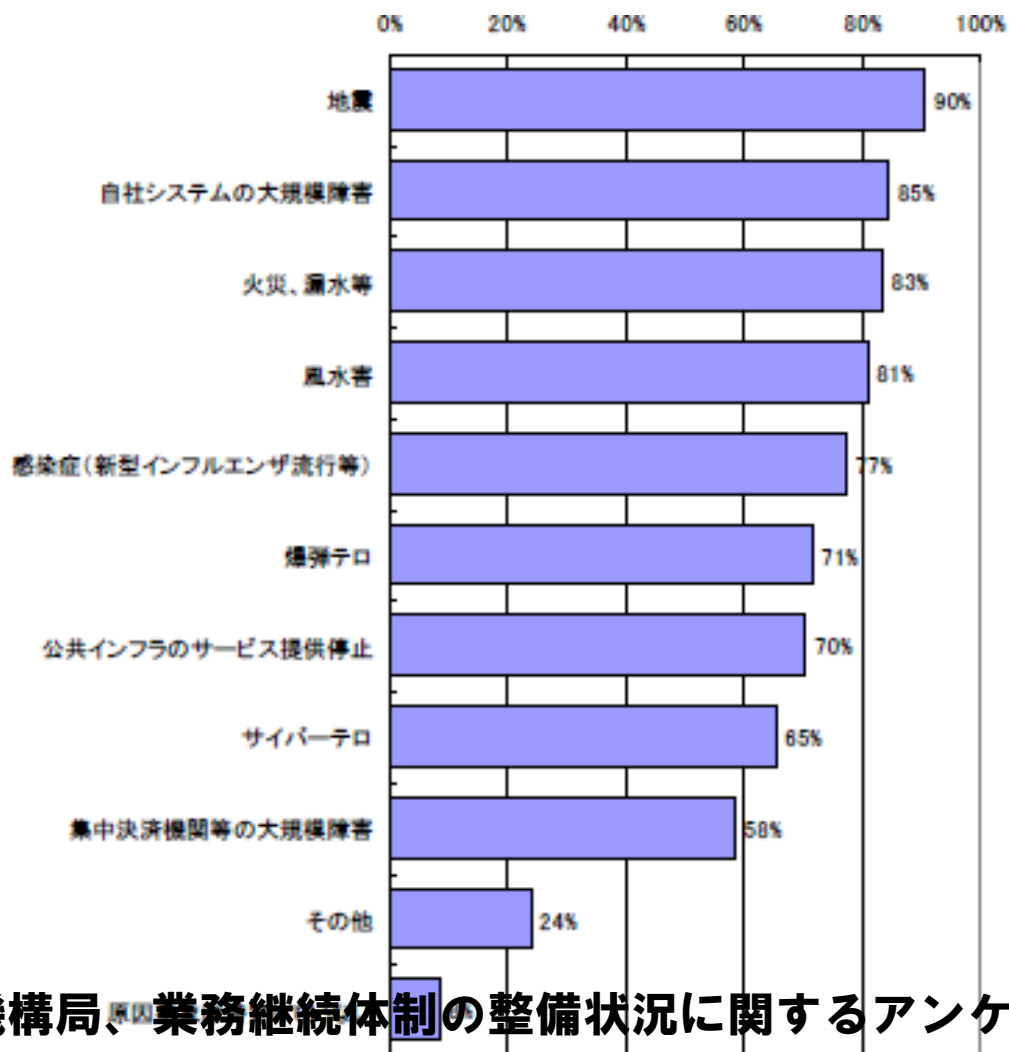
(全体)

(大手銀行)

(地域金融機関)



# 金融機関のリスクは地震だけではない



日本銀行金融機構局、原因業務継続体制の整備状況に関するアンケート（2008年11月）調査結果

# 情報セキュリティの目的 = <C.I.A>の保持

「機密性」 (Confidentiality)

「保全性」 (Integrity)

「可用性」 (Availability)